

平成30年度 第1回奈良県国土利用計画審議会 議事概要

- 【日時】 平成31年2月12日（火） 10:00～11:00
- 【場所】 奈良商工会議所 4階 中ホール
- 【出席委員】 伊藤会長、上田委員、岡波委員、奥山委員、田中委員、東委員、平井委員、宮本委員（五十音順、以上8名）

◆議題

- (1) 奈良県土地利用基本計画の改定について
国土利用計画の要素を併せ持った土地利用基本計画に改定する改定方針及び計画の概要について事務局から説明し、意見交換を行った。
- (2) 奈良県土地利用基本計画図の変更について
土地利用基本計画図の変更について説明し、原案どおり承認された。
- (3) 報告事項について
許可済等林地開発及び土地利用の現況等について、事務局から報告するとともに、都市計画区域マスタープランの概要及び太陽光発電施設の現状について説明し、意見交換を行った。

◆主な質疑・意見等

- (委員) ◆土地利用基本計画に国土利用計画の要素が盛り込まれるとのことだが、これまでの国土利用計画で定められていた農地の規制や宅地開発の規制と、都市計画区域マスタープランの要素とのバランスが崩れないか、また従来の国土利用計画の要素や宅地開発の規制等の要素がどう位置づけられるのかが気になる。
- (事務局) ◇国土利用計画の要素をどこまで含むのか等については、今後議論していく内容であると考えている。
これまでの審議会で議論いただいたことをしっかりと活かしていきたい。

-
- (委員) ◆奈良県国土利用計画審議会の名称について、土地利用基本計画の改定を審議していく場合、審議会の名称を変更するのか。

- (事務局) ◇奈良県国土利用計画審議会は、国土利用計画法に基づき設置されている審議会であり、土地利用基本計画も含めて審議することとなっているた

め、名称の変更は考えていない。

(委員) ◆太陽光発電施設の設置について、奈良県では減少傾向とはいえ、まだまだこれからもあると思う。

国の取り組みの様子では、法規制とまではいかないが、ガイドラインを改定して要綱で一定の基準を設けることにより、技術革新で害の無いパネルを導入する方向で水準を上げているという話があった。また市町村レベルで、条例化や住民との話し合いの場をつくるなどステップを踏んでくると、県もひどい事例がある場合に企業に対して指導できるという話だった。

これらのことを踏まえて今後、住民とのトラブルが起きないように、この土地利用基本計画に、現状や国の制度がどう変わっているか、その背景等も入れてほしい。